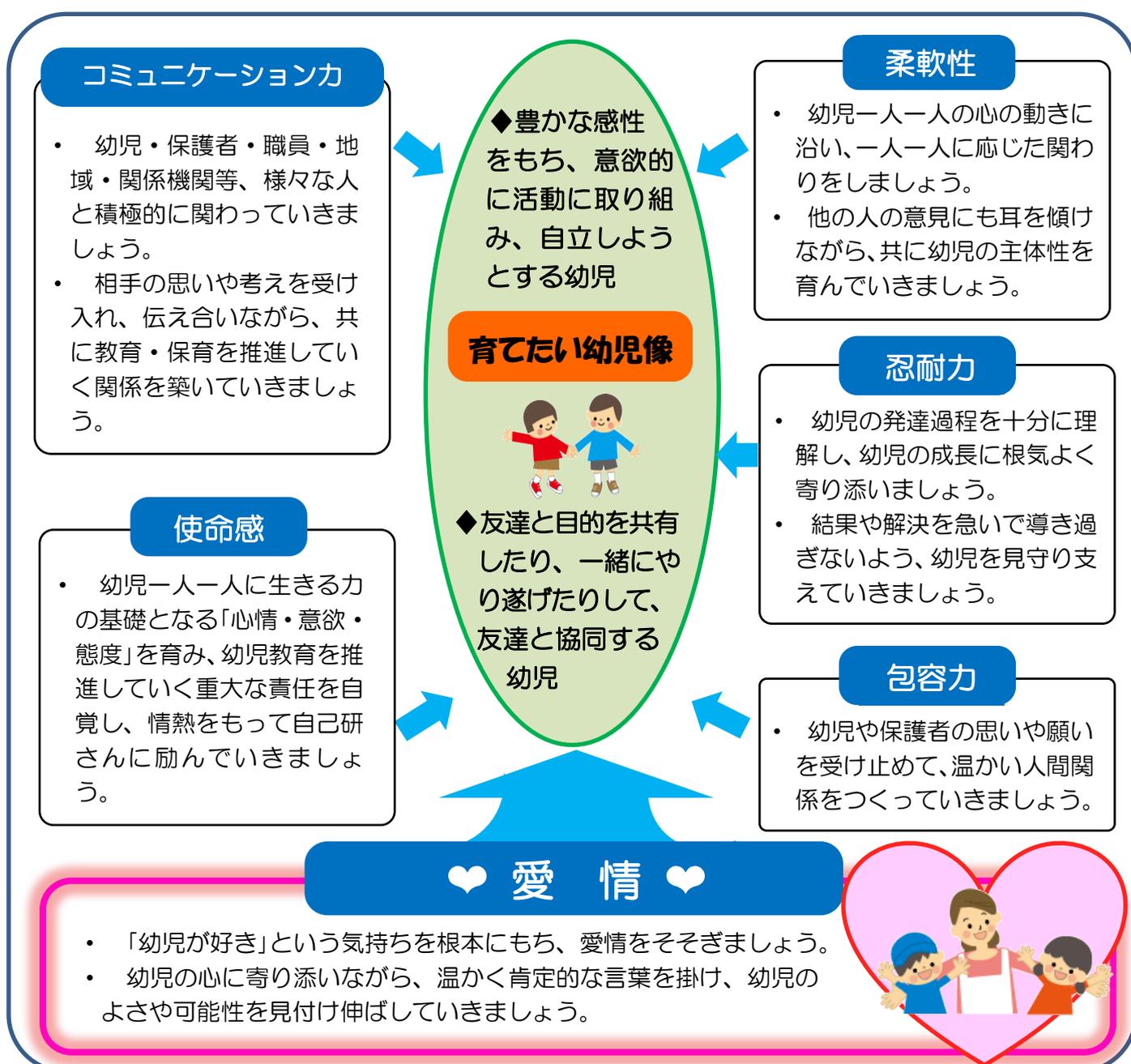


Ⅱ 保育者の資質と専門性の向上について

1 保育者に求められる資質

環境を通して行う幼児教育において、保育者は重要な環境の一つです。保育者は、日々の言動が幼児の成長に大きく影響することを認識し、幼児の生活が豊かになるようにしていかなければなりません。だからこそ、保育者には、幼児に対して深い愛情を示し、幼児の心に寄り添うことを基にして、柔軟性、忍耐力、包容力、コミュニケーション力、使命感などの資質・能力が求められます。この資質・能力の向上を図るために、保育者に求められる主な姿を、次のように考えました。



※「育てたい幼児像」は、愛知の幼児教育指針（平成24年12月）にある「幼児期に育てたい力」より

2 保育者に求められる専門性

保育者には、幼児の行動と内面を理解し、幼児の主体的な活動が豊かなものとなるように環境を構成し、援助していく役割があります。このことから、保育者は専門性を向上させていくことが求められます。

保育者に求められる主な専門性

- ① 幼児を理解し、総合的に指導する力
- ② 具体的に保育を構想し、実践する力
- ③ 保育者集団の一員として協働する力
- ④ 特別な支援を必要とする幼児に対応する力
- ⑤ 小学校の教育を見通す力
- ⑥ 保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築く力
- ⑦ それぞれの立場に応じたリーダーシップ
- ⑧ 人権教育についての理解



① 幼児を理解し、総合的に指導する力

- ❖ 幼児は、主体的に遊びを展開する過程において、「社会性」「道徳性」「理解力」「思考力」「想像力」「表現力」「言語能力」「運動能力」などの多様な能力等が関連し合って発達していきます。保育者は、幼児を理解し、発達を踏まえ、幼児の言動を肯定的に捉えて、幼児の思いに共感して受け入れることが必要です。さらに、幼児期に育つ能力等が関連し合って発達していくことを考慮して、幼児の姿を様々な側面から捉え、遊びを通して総合的に指導する力が求められます。

遊びを通して、総合的に指導するための視点

- ・ 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から捉え、必要な経験が得られるような状況をつくる。

<例：砂場遊びで見られる幼児の姿>

全身を使って遊ぶ。見立てる。
感じたことを話す。イメージして作る。
友達と遊ぶ。作ったものを大切に扱う。
性質や仕組みを知る。
試したり工夫したりする。等

- ・ 遊びを通して、幼児の主体性を大切に
して、指導する。



② 具体的に保育を構想し、実践する力

- ❖ 幼児理解に基づき、遊びを通して総合的に指導するために、保育者は、幼児一人一人の発達過程と個別の状況に応じて、多様な経験を計画的・具体的に取り入れた保育を構想し、実践することが必要です。そのためには、保育者自身が豊かな体験を積みながら、幼児の多様な経験に関心を寄せ、幼児が環境に関わって主体的に生活や遊びを進めていく姿をイメージする力が求められます。

保育を構想し、実践するための取組



- ・ 保育者自身が豊かな体験を積み、保育に生かす。

生活体験を積む

幼児が家庭生活で興味・関心をもちそうな遊び・キャラクターや玩具・情報などに関心を寄せていく。

自然体験を積む

園周辺や地域の自然の変化に関心をもち、季節ごとの自然を体験する。

社会体験を積む

地域のお祭りや行事に参加したり、子育て支援センターや高齢者施設、学校などに出掛けたりし、その経験を生かしていく。

- ・ 豊かな体験を基に生活や遊びを充実させていく保育を構想して、実践する。

計画 (Plan)

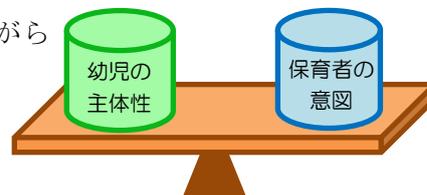
幼児理解に基づく指導計画の作成

一人一人の発達の課題や興味・関心に応じて、保育のねらい・内容・予想される遊びを考え、環境を構成する。

実行 (Do)

環境の構成と活動の展開・活動に沿った必要な援助

環境に関わっていく幼児の姿を捉えながら、幼児の主体性と保育者の意図をバランスよく絡み合わせながら保育を展開する。



評価 (Check)

反省・評価

記録から、幼児の生活や遊びの実態と発達している姿を捉える。また、指導計画のねらい・内容、環境の構成・保育者の援助は適切であったかを読み取り、反省・評価し、保育改善の手掛かりを求める。

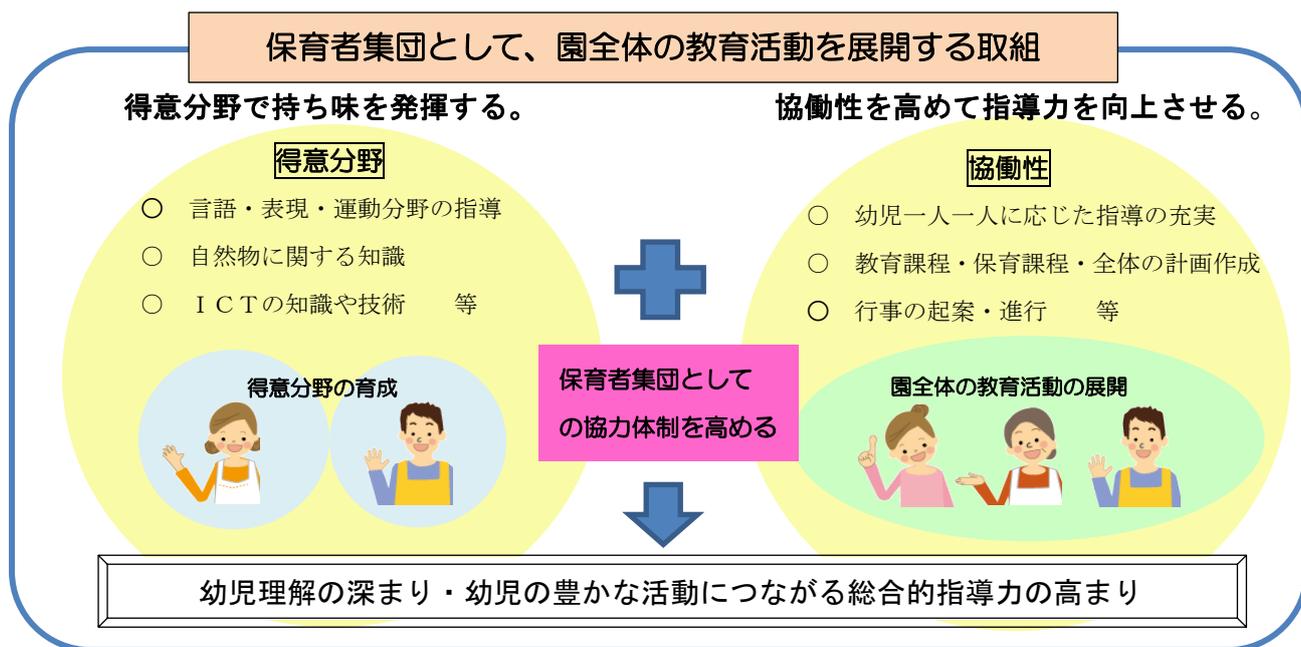
改善 (Act)

新たな指導計画の見直し

保育改善の手掛かりを踏まえ、明日以降の幼児の活動を見通し、幼児の実態を捉えたよりふさわしい指導計画を立て、生活や遊びを充実させていく。

③ 保育者集団の一員として協働する力

- ❖ 総合的な指導を展開していくに当たり、保育者同士がそれぞれの得意分野で持ち味を発揮し、互いに学び合うことによって、保育の実践力を高めることが必要です。また、保育者同士がコミュニケーションを図り、保育者集団の一員であることを意識しながら協働し、幼児一人一人に適切な援助をしたり、園全体として教育活動を展開したりすることも求められます。



④ 特別な支援を必要とする幼児に対応する力

- ❖ 幼児期は、家庭での経験の差や個人差が大きい時期であり、集団生活の場において、とりわけ発達の側面から一人一人への柔軟な対応が必要となります。発達が気になる幼児、障害のある幼児等、特別な支援を必要とする幼児一人一人に対応した支援をすることが求められます。また、周りの幼児も共に育ち合えるような支援も必要です。

特別な支援を必要とする幼児一人一人に対応する取組

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の保護者との連携を図り、信頼関係の基に支援をする。
- ・ 関係機関と連携を取ったり、研修に参加したりして、特別な支援を必要とする幼児に対する理解と専門的な知識を深め、保育の中で生かしていく。
- ・ 関係機関や家庭と連携しながら、「個別の教育支援計画」を作成し、小学校へ引き継ぐことで、幼児の支援に連続性をもたせる。なお、「個別の教育支援指導計画」を作成する際には、合理的配慮^(※)の内容を明記することが望ましい。また、指導の目標や内容、配慮事項などを示した「個別の指導計画」を作成し、保育者同士が共有してきめ細やかな指導を行う。



※ → P 17

⑤ 小学校の教育を見通す力

- ❖ 保育者には、小学校の教育を見通して幼児の生活や遊びが充実し発展するように、保育を構想する力が求められます。小学校の教育を見通すとは、学習の先取りをするのではなく、幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うことです。したいことが広がり、諦めずに更に工夫しようとする思いや、物事に積極的に取り組み、自分なりに生活をつくっていかうとする意欲などが、小学校以降の生活や学習の基盤になっていくことを理解することが必要です。

小学校教育につなげるための取組

- ・ 幼児期から児童期への心身の発達の流れを理解する。
- ・ 幼児期における学びの芽生えを育むための生活や遊びを充実させ、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」(*)を育てていく。 ※ → P 3 8
- ・ 小学校との連携を図るための活動を保育に取り入れたり、幼児と児童間、保育者と教員間、幼児と児童の保護者間の交流を進めたりする。
- ・ 小学校学習指導要領について学び、内容や指導方法の違いや共通点について理解する。

⑥ 保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築く力

- ❖ 園は、地域の幼児教育センターや子育て支援センターとしての機能を発揮し、子育て支援活動を展開していく上で、保育者（園）は、保護者（家庭）や地域住民（地域社会）との関係を築き、深めていくことが必要です。

保護者や地域住民との関わりをもつ取組

保護者
(家庭)

- ・ 子育ての悩みや相談を受ける。
- ・ 行事等で保護者の力を発揮する場を提供する。
- ・ 保育参加を行い、保護者が園と共に子どもを育てるという意識を高める。
- ・ 園便りや連絡帳を活用して、子育てに関する情報提供をしたり、情報交換の機会を設けたりする。
- ・ 行事、懇談、アンケート等の機会を通して、園への要望を聞く。

保育者
(園)

- ・ 園生活についての情報を地域の発行物や Web ページで発信し、理解と協力を得る。
- ・ 高齢者や異年齢の子ども、地域で働く人たちと触れ合う機会をつくる。
- ・ 地域の自然や文化等に関心を向け、これらを保育に取り入れる機会をつくる。
- ・ 未就園児の親子登園・子育て相談・園庭開放など幼児教育センターや子育て支援センターとしての役割をもつ。

地域住民
(地域社会)

⑦ それぞれの立場に応じたリーダーシップ

- ❖ 園全体の保育者の資質向上を図るために、保育者はそれぞれが与えられた立場に応じたリーダーシップを発揮し、自らの資質向上に努めることが必要です。

リーダーシップを発揮する取組

園長等としての取組

- ・ 職員が、幼児や保護者と信頼関係を築くことができるように支える。
- ・ 職員が自信をもって保育に取り組めるよう、実践を認めたり、アドバイスをしたりする。
- ・ 園運営の目標や課題を自覚し、危機管理を含め、職員に方向性を示す。
- ・ 職員同士が互いに尊重し協力し合う組織づくりを行う。



※ 園長には、施設長を含む。

※ 園長の次席には、主任・副園長・教頭・主査・園長補佐・主幹保育教諭等の職名がある。

主任等としての取組

- ・ 自らがモデルとなることを自覚して保育に取り組み、他の保育者の意欲を高めたり、それぞれの意見や実践を支えたりする。
- ・ 保育の悩みや課題について相談しやすい雰囲気づくりや上司とのパイプづくりに努める。



担任としての取組

- ・ 自らの立場に責任をもち、教材研究、研修、幼稚園教育要領・保育所保育指針・教育・保育要領の理解、社会体験など自己研さんに努める。
- ・ それぞれの得意分野で持ち味を生かし、他の保育者をリードする。



⑧ 人権教育についての理解

- ❖ 保育者は、保育という営みが、幼児の人権を守るために、法的・制度的に裏付けられていることを理解することが必要です。幼児が集団生活を初めて経験する場として、保育者は、いかなる差別や偏見も許さないという、人権について正しく理解する力が求められます。

人権教育の理解へ向けた取組

- ・ 幼児一人一人を大切にし、仲間との交流や動植物との触れ合いを通して心を育てていく。
- ・ 自分も相手も共に大切であるという、一人一人が互いに認め合える関係づくりに努める。
- ・ 国籍や文化の違う幼児を認め、多様な人権をもつ幼児や家庭に配慮し、受け入れる。
- ・ 障害のある幼児、アレルギー等の疾患をもつ幼児等を理解し、支える。
- ・ 高齢者、障害者等が共にある社会への理解を深める教育・保育を推進する。